

奄美群島国立公園の公園区域及び公園計画の変更に係るパブリックコメントの実施結果

意見番号	意見	件数	対応方針
1	<p>変更書について</p> <p>&lt;該当箇所&gt; P3「2 指定理由の変更内容 ③自然性」 &lt;意見内容&gt; (誤)井ノ川 (正)井之川岳 &lt;理由&gt; 漢字に誤りがあるため。</p>	1	ご指摘のとおり修正します。
2	<p>利用施設計画について</p> <p>&lt;該当箇所&gt; P47「利用施設計画変更図2」 &lt;意見内容&gt; 起点・終点につながる取り付け道路を含めた利用施設計画にしていきたい。 &lt;理由&gt; 「林道三京線(歩道)」の起点及び「林道剥岳線」の起点・終点について、起点・終点につながる取り付け道路と離れている。実際の自然観察等で利用するため、歩道に立ち入ろうとした場合、歩道の利用が困難になる可能性がある。</p>	1	<p>林道三京線(歩道)、林道剥岳線(歩道)については、標識の整備等により国立公園の適正な利用を推進するため、鹿児島県森林管理署(林野庁)と天城町、徳之島エコツアーガイド連絡協議会の3者で保全利用協定を締結した区間のうち、国立公園内の区域を利用施設計画としております。 なお、いただいたご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
3	<p>その他</p> <p>今回の国立公園区域の拡張や格上げには賛成。地元の自然保護団体から提出されている地域についても検討していただきたい。</p>	1	いただいたご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。
4	<p>その他</p> <p>現在、国立公園として指定されている区域は大島海峡が主になっている。今後は、自然海岸までも公園区域に含め、山から海まで一体として保護するようしてほしい。</p>	2	いただいたご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。
5	<p>その他</p> <p>現在、国立公園として指定されている区域は海洋保護区域が非常に小さい点が問題であり、現在指定されている区域は大島海峡が主になっている。今後は、奄美の豊かな海が広く保護されるように海洋保護区域を拡大すべき。</p>	1	<p>今回の公園計画の変更については、世界自然遺産への再推薦の際の推薦地及び緩衝地帯の区域変更に伴う公園区域の見直しであり、今後海域公園地区、普通地域(海域)の区域設定についても見直しを行って参ります。 なお、いただいたご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
6	<p>その他</p> <p>今回の国立公園区域の変更案に賛成。 さらに、現在、中南部森林域と北部(龍郷半島部)森林域の国立公園区域は分断されていますが、個体群間の行き来がしやすくなるよう中南部と北部の間の森林域を国立公園に設定することを検討して頂きたい。 また、住用川の中流～下流域(神屋～西仲間)は普通地域になっていますが、この区域には風光明媚なタンギョの滝がある一方で、すぐ近くまで操業中の採石場が迫っており、展望が台無しになっている。それだけでなく、住用川ダム下流には希少な植物が生育し、河原はアマミノクロウサギ等が利用する場所でもあるため、普通地域からの格上げを望む。</p>	1	<p>国立公園の公園区域設定については、自然環境調査の結果や地元関係者等との調整を踏まえたものであり、原案のとおりとさせていただきます。 なお、いただいたご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
7	<p>その他</p> <p>今回の案には賛成だが、さらに国立公園の面積を増やす、またはそれに準じた土地利用ができるように国から奄美大島の関係各市町村に協力要請をしていただきたい。具体的には、計約3万ヘクタールにおよぶ市町村有林ならびに集落有林を国立公園化、またはそれに準じた土地保全協定を国と結んでいただけるように協力要請していただきたい。</p>	1	いただいたご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。